

入院医療等の調査・評価分科会の所掌事務の変更等について

1. 背景

- 入院医療等の調査・評価分科会（以下、入院分科会という。）については、平成30年度の再編以降、以下の所掌事務を担い、その下に2つの作業グループを置いて技術的な検討課題の議論を実施している。

診療報酬調査専門組織運営要綱（抜粋）

（平成30年5月23日施行）

（所掌事務）

第1条 診療報酬調査専門組織は、診療報酬体系の見直しに係る技術的課題に関し、次の各号に掲げる事項等について、専門的な調査及び検討を行う。

- 1 DPC導入の評価及び影響の検証等を含む入院医療等の評価
- 2 医療機関のコスト
- 3 医療技術の評価
- 4 医療機関等の消費税負担
- 5 その他の技術的課題

（平成30年7月18日中央社会保険医療協議会総会了承）

診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会の設置について（抜粋）

2. 検討事項

- (1) DPC/PDPSの導入の評価及び影響の検証を含む入院医療の診療報酬に関する技術的な検討
- (2) DPC（診断群分類）、医療機関別係数等に関する調査研究・結果分析等を踏まえた技術的な検討
- (3) データ提出加算の提出データ、医療ニーズやアウトカム等の指標等に関する調査研究・結果分析等を踏まえた技術的な検討
- (4) その他、入院医療の診療報酬に関する技術的な検討に際して必要な事項等

（平成30年7月18日中央社会保険医療協議会総会了承）

● 診療情報・指標等作業グループ

- 1) 診療実績データの分析に関する事項
 - ・ 診療実績データ（DPCデータ）等を活用し、医療内容の評価指標や指標測定のための手法等に関する調査研究・分析
- 2) データの利活用の在り方に関する事項
 - ・ 診療実績データを提出する病棟の種類が拡大したことを踏まえたDPC

退院患者調査における報告内容について

3) その他、データ提出に係る診療情報や指標に関する事項

● DPC/PDPS 等作業グループ

- 1) DPC/PDPS の運用に関する事項
 - ・ 医療機関別係数のフォローアップについて
 - ・ DPC/PDPS の対象病院の要件について
- 2) DPC 退院患者調査に関する事項
 - ・ DPC 退院患者調査における報告内容について
 - ・ 病院情報の公表の取組について
- 3) その他 DPC/PDPS に関する事項

2. 課題及び対応の必要性

- 今般、かかりつけ医機能や生活習慣病管理等、外来医療に関する検討の必要性が高まっていることや、外来データ提出加算等の新たな仕組みも開始されることとなっている。
- 入院医療に関する提出データの分析や診療報酬改定による影響等の調査・分析など、技術的な課題に関する議論は、入院分科会において行われており、同様な分析対応の求めもある。

3. 対応（案）

- 上記に鑑み、検討の効率性等も踏まえつつ、以下のような対応を行うこととしてはどうか。
 - (1) 入院分科会の名称を「入院・外来医療等の調査・評価分科会」に改めた上で、所掌事務に外来医療も含めることとする。

現行	改正案
(所掌事務) 第1条 (略) 1 DPC導入の評価及び影響の検証等を含む入院医療等の評価	(所掌事務) 第1条 (略) 1 DPC導入の評価及び影響の検証等を含む入院医療並びに外来医療等の評価

- (2) 入院分科会の下に置いている作業グループについて、引き続き現行の2種類を置くこととした上で、診療実績データの分析に関する事項等については、診療情報・指標等作業グループにおいて検討することとする。
- (3) 必要に応じて、委員を追加することとする。